

第2期南大東村人口ビジョン・総合戦略

夢と志を持ち、力を合わせて未来を拓くフロンティアアイランド

～ 雄大な自然と人の温かみを感じることのできる希望の島 南大東 ～



令和5年3月
南大東村

はじめに

沖縄県内 41 市町村では、令和 2 年度の国勢調査において 21 市町村で人口増加、20 市町村で減少となりました。減少市町村のほとんどが離島であり、南大東村は 44 人の減で△3.3%の減少率となりました。国立社会保障・人口問題研究会の人口将来推計とほぼ同水準の減少率となり、人口対策は待ったなしの状況にあります。また、本村の財政状況は 1 割が自主財源で、9 割を依存財源に頼る超依存型の財政地盤であり、国の施策に影響を受けやすい現状です。



このような状況下、「南大東村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」に基づき地方創生事業の推進を図っていくことにより、人口減少を抑制し、安定した雇用及び産業の振興等、定住条件を確保していくなど、将来にわたって活力ある南大東村を維持し発展していくために、理念を今一度再認識し進んでいかなければならないと考えています。

村の課題の解決に向けた実効性と島の潜在力を活かし、新たな振興策を推進し、南大東村民と協働にて村づくりを進めるための指針となるものとして『夢と志を持ち、力を合わせて未来を拓くフロンティアアイランド ～雄大な自然と人の温かみを感じることできる希望の島 南大東～』を策定しました。

このための基本目標として

1. 地域の強み・特色を活かした「稼ぐ産業」の開拓
 2. 戻りたい・住みたい・応援したいと感じさせる「島の魅力」の開拓
 3. 若い世代の希望の実現に向けた「結婚・出産・子育て支援」の開拓
- を目指し、村の各種課題・人口減少に立ち向かい積極的に取り組んでいきます。

結びに、策定に際しまして、村民の皆さんをはじめ、各種団体、村まち・ひと・しごと創生委員、村議会の議員など、多くの方々の貴重なご意見、ご提言、お力添えをいただきましたことに、衷心より感謝を申し上げます。

令和5年（2023年）3月
南大東村長

新垣 利治

目次

I. 南大東村人口ビジョン

1. 人口ビジョン・総合戦略の位置づけ	1
（1）南大東村人口ビジョンの位置づけ	1
（2）南大東村総合戦略（地方版総合戦略）の位置づけ	1
（3）人口ビジョンの対象期間	3
（4）人口減少社会における地方創生の考え方	3
2. 南大東村の人口の現状分析	5
（1）人口動向分析	5
（2）人口の変化が地域の将来に与える影響	16
3. 人口の将来展望	26
（1）目指すべき将来の方向	26
（2）人口の将来展望	28

II. 第2期南大東村総合戦略

1. 総合戦略の基本的考え方	29
2. 南大東村総合戦略のめざす社会・目標	31
3. 具体的な施策及び重要業績評価指標の設定	36
基本目標1：地域の強み・特色を活かした「稼ぐ産業」の開拓	36
基本目標2：戻りたい・住みたい・応援したいと感じさせる「島の魅力」の開拓	39
基本目標3：若い世代の希望の実現に向けた「結婚・出産・子育て支援」の開拓	41
4. 計画推進に向けて	44

I. 南大東村人口ビジョン

I. 南大東村人口ビジョン

1. 人口ビジョン・総合戦略の位置づけ

(1) 南大東村人口ビジョンの位置づけ

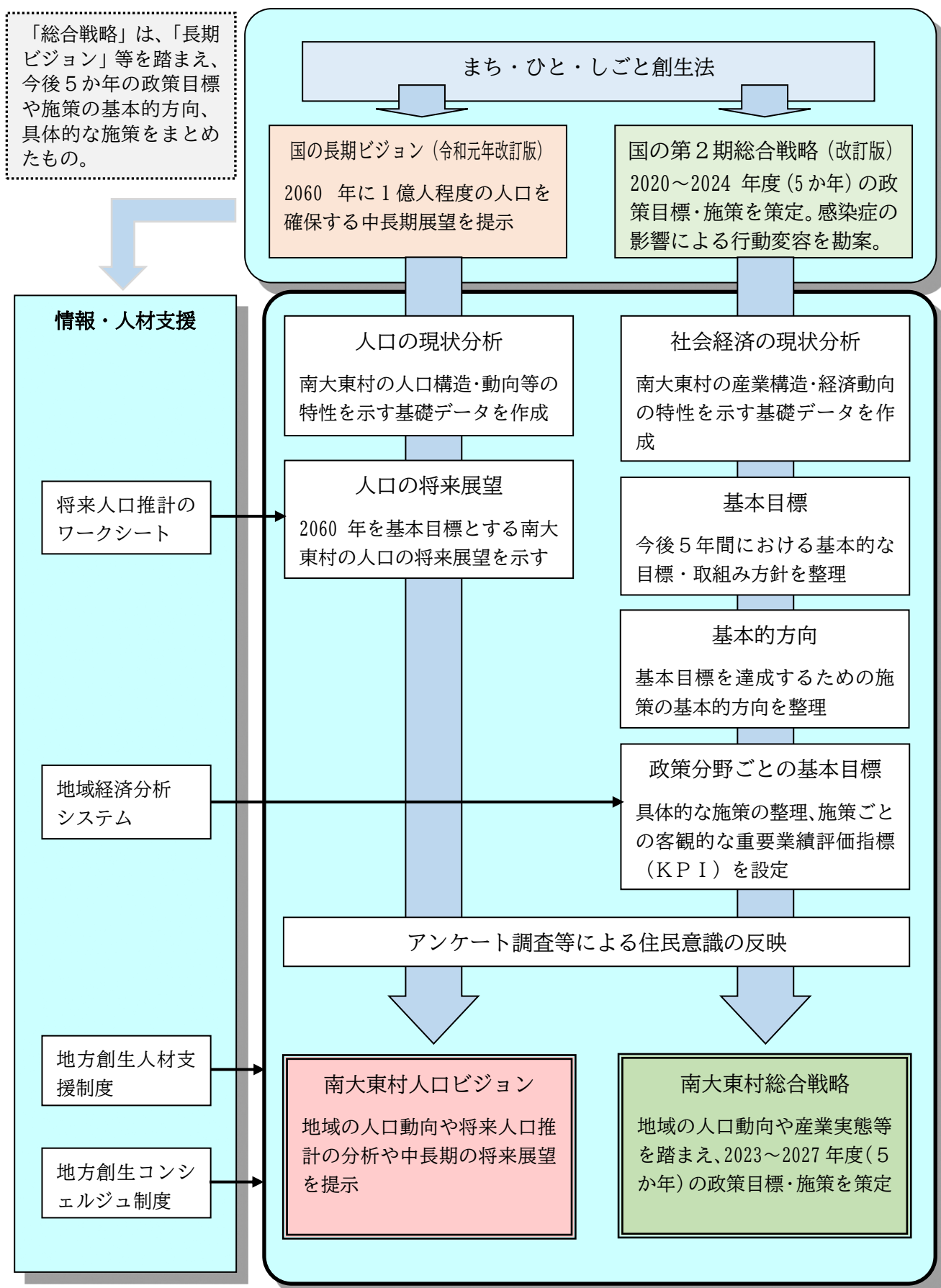
南大東村人口ビジョンは、本村における人口の現状を分析し、人口に関する村民等の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものであり、後述する南大東村総合戦略の策定にあたり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案するための重要な基礎と位置付けられるものです。

また、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」と第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020 改訂版）、および県の「沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を踏まえながら、地方特性を勘案して定めるものであり、並行して策定を進めている「第5次南大東村総合計画」をはじめ、今後策定する本村の各種計画における人口の基本的な考え方を明らかにするものです。

(2) 南大東村総合戦略（地方版総合戦略）の位置づけ

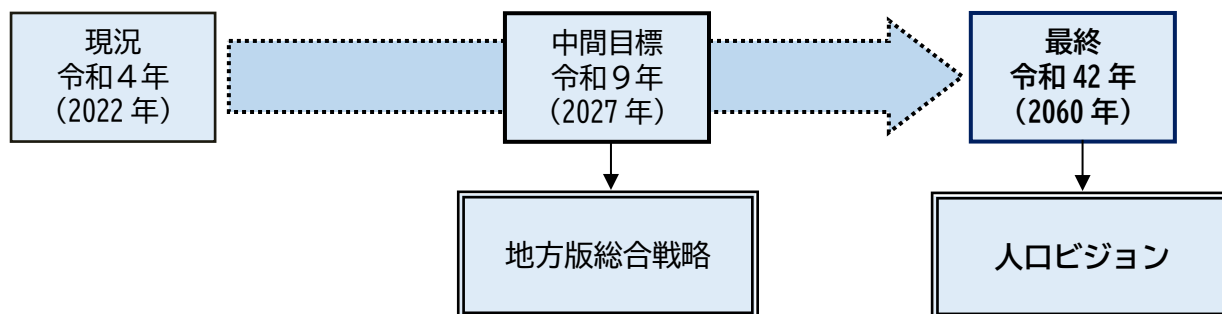
地方版総合戦略は、人口ビジョンの達成に向け、今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものであり、将来的な人口減少に歯止めをかけるため、効果的なターゲットに向けた取組みを戦略的に推進していくための計画となります。

地方版総合戦略の位置付け



(3) 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの目標年次は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」の期間に合わせて、令和42年（2060年）とします。また、計画期間を5年間として設置している「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）」との関連性を考慮して、令和9年（2027年）についても中間目標とするとともに、途中経過の5年ごとに人口推計を行うこととします。



(4) 人口減少社会における地方創生の考え方

平成20(2008)年、我が国は前年までの人口増から一転人口減となり、その後微減傾向で推移する人口減少社会に突入しました。国全体で見れば、人口は東京圏への一極集中で、地方での人口減少が顕著になってきています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も人口減少は加速度的に進行し、令和42(2060)年の総人口は約9,300万人にまで減少すると見通されています。

こうした状況を受けて、人口減少の克服と地方創生をあわせて行うことにより将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立・交付され、翌12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

また、令和元年には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しています。（なお、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、その後の新型コロナウイルス感染症の人口流動への影響を踏まえ、2020改訂版が閣議決定されています。）

このうち長期ビジョンにおいては、人口問題に関して「人口減少は今後加速度的に進む」ことや「人口減少の状況は地域によって大きく異なっている」こと、「東京圏には過度に人口が集中している」こと、また人口減少が経済社会に与える影響について「人口減少は経済社会に対して大きな重荷となる」ことや「地方では地域経済社会の維持が重大な局面を迎える」ことが共通認識として示されています。

そのうえで、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指すこととしており、人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を維持するため、以下の4つの基本目標と2つの横断的な目標に向けた政策を進めていくこととしています。

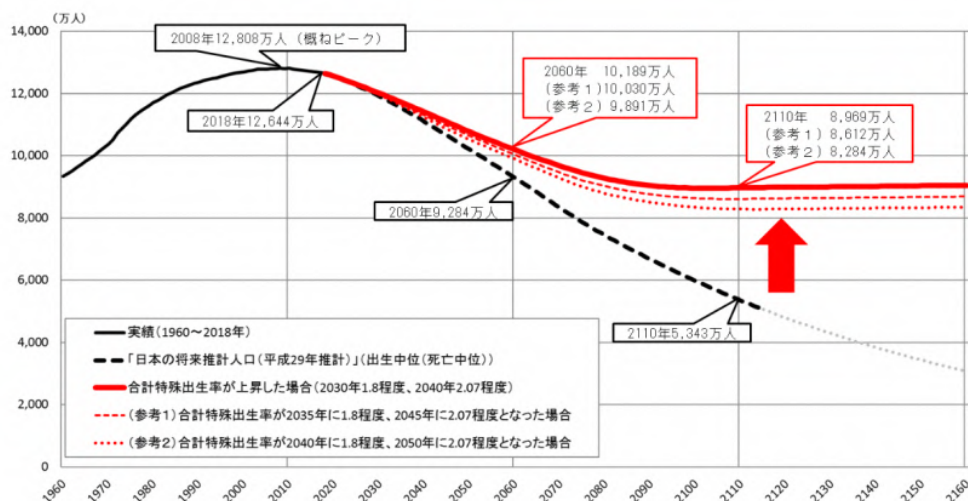
＜国の示す4つの基本目標＞

- ・稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ・地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

＜国の示す2つの横断的な目標＞

- ・多様な人材の活躍を推進する
- ・新しい時代の流れを力にする

◆我が国の人口の推移と長期的な見通し（「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）より）



（注1）実績は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。

社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。

2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

（注3）社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

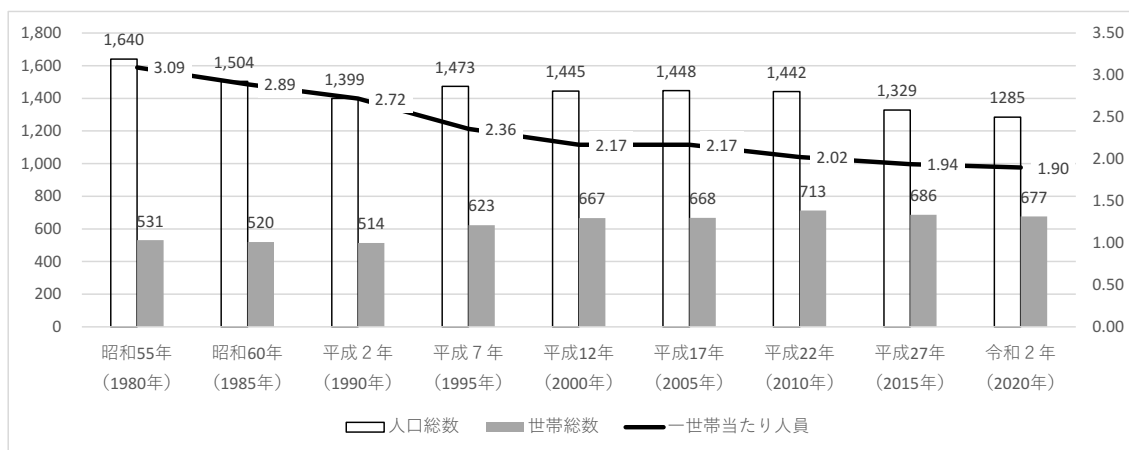
2. 南大東村の人口の現状分析

(1) 人口動向分析

1) 人口総数・世帯総数

令和 2 年（2020 年）の国勢調査による本村の人口総数は 1,285 人、世帯数は 677 世帯となっています。昭和 55 年（1980 年）と比べると 40 年間で 8 割弱（78.4%）まで減少しています。

人口総数は平成 7 年（1995 年）に増加して 1,400 人台となり、以降は平成 22 年（2010 年）まで安定していましたが、平成 27 年（2015 年）に 100 人を超える大幅な減少となっています。世帯数は平成 7 年（1995 年）から平成 22 年（2010 年）にかけて増加していますが、平成 27 年（2015 年）に減少へ転じています。また、一人当たり世帯数は昭和 55 年（1980 年）以降減少傾向にあり、平成 27 年（2015 年）には 2.0 人を下回っています。



	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
人口総数	1,640	1,504	1,399	1,473	1,445	1,448	1,442	1,329	1,285
人口増加率		91.7%	85.3%	89.8%	88.1%	88.3%	87.9%	81.0%	78.4%
男性	885	815	763	857	835	816	832	780	744
女性	755	689	636	616	610	632	610	549	541
世帯総数	531	520	514	623	667	668	713	686	677
世帯増加率		97.9%	98.8%	121.2%	107.1%	100.1%	106.7%	96.2%	98.7%
一世帯当たり人員	3.09	2.89	2.72	2.36	2.17	2.17	2.02	1.94	1.90

資料：「昭和 55～令和 2 年国勢調査結果」（総務省統計局）

※人口（世帯）増加率は昭和 55 年の人口（世帯）に対する各年の割合を示している。

2) 世帯類型

令和 2 年（2020 年）の国勢調査による本村の世帯類型をみると、677 世帯のうち核家族世帯は 4 割弱（38.8%）の 263 世帯、単独世帯が 5 割強（53.6%）と一人暮らしの方が多くなっています。平成 17 年（2005 年）から令和 2 年（2020 年）にかけて核家族世帯は 67 世帯と約 2 割減る一方で、単独世帯が 88 世帯増加しています。

65 歳以上親族のいる一般世帯は平成 27 年（2015 年）まで横ばいで推移していましたが、令和 2 年（2020 年）に 21 世帯増となりました。高齢夫婦世帯は平成 27 年（2015 年）まで減少傾向にありましたが、令和 2 年（2020 年）に 13 世帯増加し 58 世帯となっています。また、高齢単身世帯が増加傾向にあり、96 世帯に増えています。

I. 南大東村人口ビジョン 2. 南大東村の人口の現状分析

(単位：世帯、%)

	南大東村								沖縄県 (令和2年)		沖縄県 (平成27年)	
	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年		一般 世帯数	構成比	一般 世帯数	構成比
	一般 世帯数	構成比	一般 世帯数	構成比	一般 世帯数	構成比	一般 世帯数	構成比				
総数	668	100.0	713	100.0	686	100.0	677	100.0	613,294	100.0	559,215	100.0
A 親族のみの世帯 ※1	374	56.0	362	50.8	316	46.1	293	43.3	374,684	61.1	369,332	66.0
I 核家族世帯	330	49.4	330	46.3	281	41.0	263	38.8	338,232	55.2	327,514	58.6
①夫婦のみの世帯	129	19.3	130	18.2	124	18.1	111	16.4	96,510	15.7	86,079	15.4
②夫婦と子供から成る世帯	140	21.0	138	19.4	109	15.9	103	15.2	167,439	27.3	170,639	30.5
③男親と子供から成る世帯	15	2.2	11	1.5	10	1.5	12	1.8	11,246	1.8	10,546	1.9
④女親と子供から成る世帯	46	6.9	51	7.2	38	5.5	37	5.5	63,037	10.3	60,250	10.8
II その他の親族世帯	44	6.6	32	4.5	35	5.1	30	4.4	36,452	5.9	41,818	7.5
⑤夫婦と両親から成る世帯	5	0.7	1	0.1	1	0.1		0.0	622	0.1	778	0.1
⑥夫婦とひとり親から成る世帯	9	1.3	9	1.3	5	0.7	4	0.6	2,962	0.5	3,226	0.6
⑦夫婦、子供と両親から成る世帯	2	0.3	2	0.3	2	0.3	1	0.1	2,115	0.3	2,954	0.5
⑧夫婦、子供とひとり親から成る世帯	6	0.9	8	1.1	4	0.6	4	0.6	5,897	1.0	7,697	1.4
⑨夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯	1	0.1		0.0	1	0.1	2	0.3	1,661	0.3	1,773	0.3
⑩夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯	6	0.9	5	0.7	7	1.0	4	0.6	5,041	0.8	6,193	1.1
⑪夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯	3	0.4	1	0.1		0.0		0.0	556	0.1	769	0.1
⑫夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯※2	4	0.6	1	0.1	2	0.3	2	0.3	1,442	0.2	2,395	0.4
⑬兄弟姉妹のみからなる世帯	2	0.3	1	0.1	6	0.9	8	1.2	7,296	1.2	6,424	1.1
⑭他に分類されない親族世帯	6	0.9	4	0.6	7	1.0	5	0.7	8,860	1.4	9,609	1.7
B 非親族を含む世帯 ※3	19	2.8	19	2.7	21	3.1	21	3.1	7,940	1.3	7,285	1.3
C 単独世帯 ※4	275	41.2	332	46.6	349	50.9	363	53.6	229,602	37.4	180,974	32.4
単親世帯												
母子世帯 ※5	15	2.2	20	2.8	11	1.6	7	1.0	13,575	2.2	14,439	2.6
父子世帯 ※6	5	0.7	1	0.1		0.0	5	0.7	1,651	0.3	1,738	0.3
高齢世帯												
65歳以上親族のいる一般世帯	207	31.0	213	29.9	211	30.8	232	34.3	212,708	34.7	183,202	32.8
高齢夫婦世帯 ※7	66	9.9	54	7.6	45	6.6	58	8.6	50,578	8.2	41,009	7.3
高齢単身世帯 ※8	46	6.9	63	8.8	88	12.8	96	14.2	68,601	11.2	51,710	9.2

出典：国勢調査結果（総務省統計局）

- ※1 親族のみの世帯：二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみからなる世帯。なお、平成17年以前は親族のみの世帯に同居する非親族（住み込みの従業員、家事手伝いなど）がいる場合は、親族世帯に含めている。
- ※2 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯：夫の親か妻の親が特定できない場合を含む。
- ※3 非親族を含む世帯：二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯。なお、平成17年以前は親族のみの世帯に同居する非親族がいる場合を含まない。
- ※4 単独世帯：世帯員が一人の世帯。
- ※5 母子世帯：未婚、死別又は離別の母親と、未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯（他の世帯員がないもの）をいう。
- ※6 父子世帯：未婚、死別又は離別の男親と、未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯（他の世帯員がないもの）をいう。
- ※7 高齢夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦一組の一般世帯（他に世帯員がないもの）をいう。
- ※8 高齢単身世帯：65歳以上の者一人のみの一般世帯（他に世帯員がないもの）をいう。

3) 年齢別人口

年少人口（0～14歳）は、昭和55年（1980年）の467人から一貫して減少し、令和2年（2020年）時点で4割強にあたる202人となっています。生産年齢人口（15～64歳）は、昭和55年（1980年）年から平成2年（1990年）にかけて減少後、平成22年（2010年）まで横ばいで推移していましたが、その後は再び減少しています。老年人口（65歳以上）は、一貫して増加を続けており、40年間で約3倍となっています。

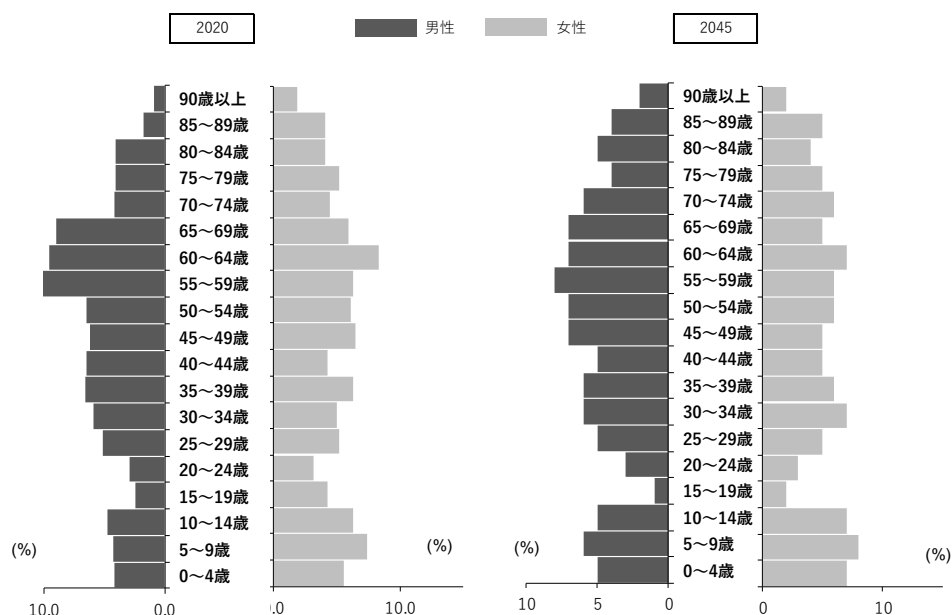
老年人口は昭和55年（1980年）には6.3%でしたが、40年後の令和2年（2020年）には24.6%まで上昇しています。その間に年少人口は28.5%から15.7%へ10ポイント以上減少しました。

	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
人口総数	1,640	1,504	1,399	1,473	1,445	1,448	1,442	1,329	1,285
年少人口（人）	467	411	378	343	288	261	237	228	202
生産年齢人口（人）	1,069	974	880	944	921	887	904	818	767
老年人口（人）	104	119	141	186	236	300	301	283	316
年少人口	28.5%	27.3%	27.0%	23.3%	19.9%	18.0%	16.4%	17.2%	15.7%
生産年齢人口	65.2%	64.8%	62.9%	64.1%	63.7%	61.3%	62.7%	61.6%	59.7%
老年人口	6.3%	7.9%	10.1%	12.6%	16.3%	20.7%	20.9%	21.3%	24.6%

資料：「昭和55～令和2年国勢調査結果」（総務省統計局）

本村の2020年の人口構成を5歳階級別の人口ピラミッドでみると、男性では55～69歳、女性では45～69歳がボリュームゾーンとなっています。また、本村には高等学校がないことから、高校進学で転出する年代を含む15～19歳は大きく減少しています。その後についても県内・県外大学等への進学により20～24歳も人口が少ない傾向が続くなど、多くの若者が村外に転出した後、そのうちの何割かが本村に戻ってくることがうかがえます。

なお、国立社会保障・人口問題研究所が行った将来推計によると、2045年には特に男性で70歳以上のボリュームが増加するなど、一層の高齢化が予想されます。また、15～19歳が極端に減少するなど、高校進学に伴う影響がより顕著になる傾向がうかがえます。



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

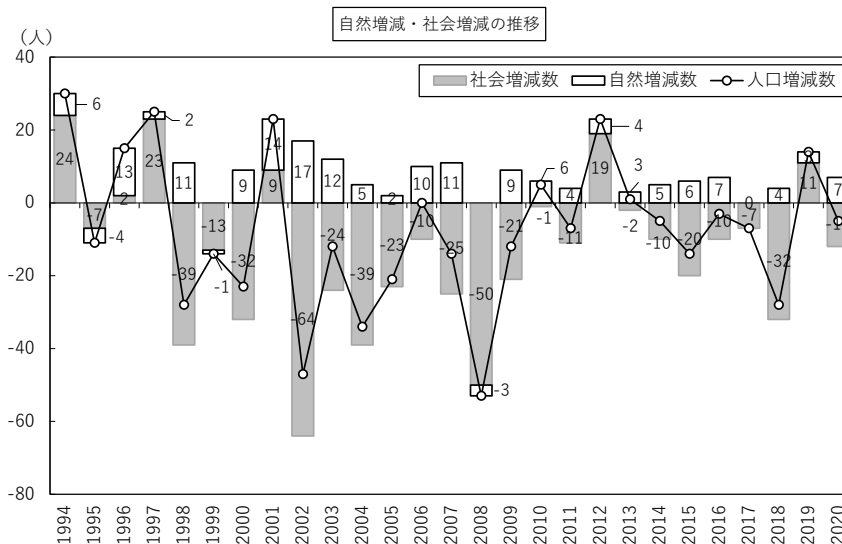
【注記】2045年は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

4) 自然増減・社会増減の推移

自然増減（出生数－死亡数）についてみると、断続的に「自然減」があるものの、おおむね「自然増」が続いており、出生数が死亡数を上回っている傾向にあります。

社会増減（転入数－転出数）についてみると、断続的に「社会増」があるものの、おおむね「社会減」が続いており、転出超過の傾向にあります。2002年以降は2012年と2019年を除いて「社会減」となっています。

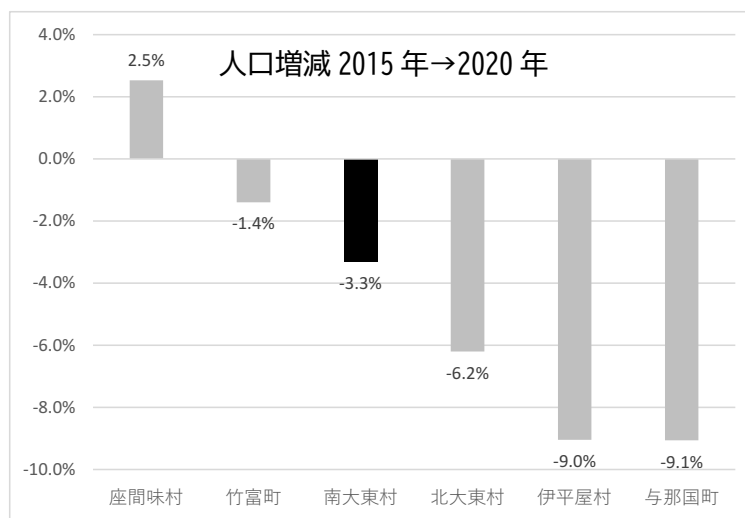
■人口動態



【出典】 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

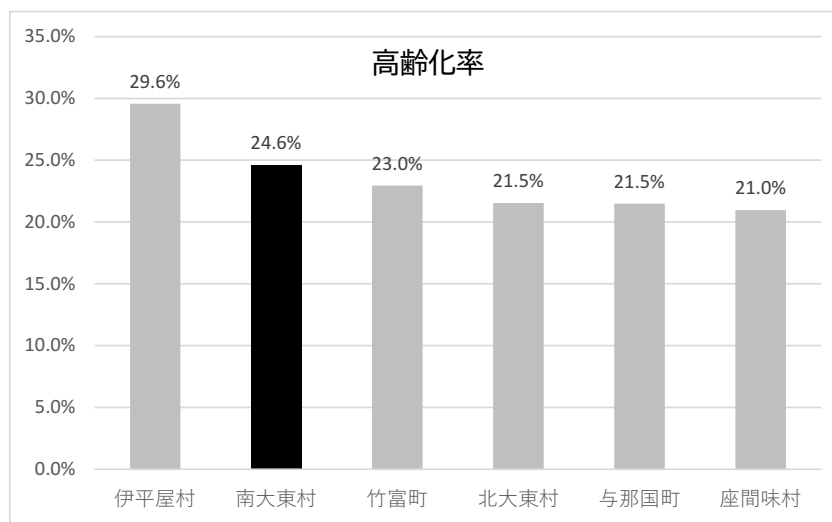
【注記】 2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

人口増減率について、県内離島町村との比較をみると、この5年間の本村の人口増減率は竹富町より低く、北大東村より高い-3.3%となっています。



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

また、高齢化率について、県内離島町村との比較をみると、2020年時点の高齢化率は伊平屋村より低く、竹富町より高い24.6%です。

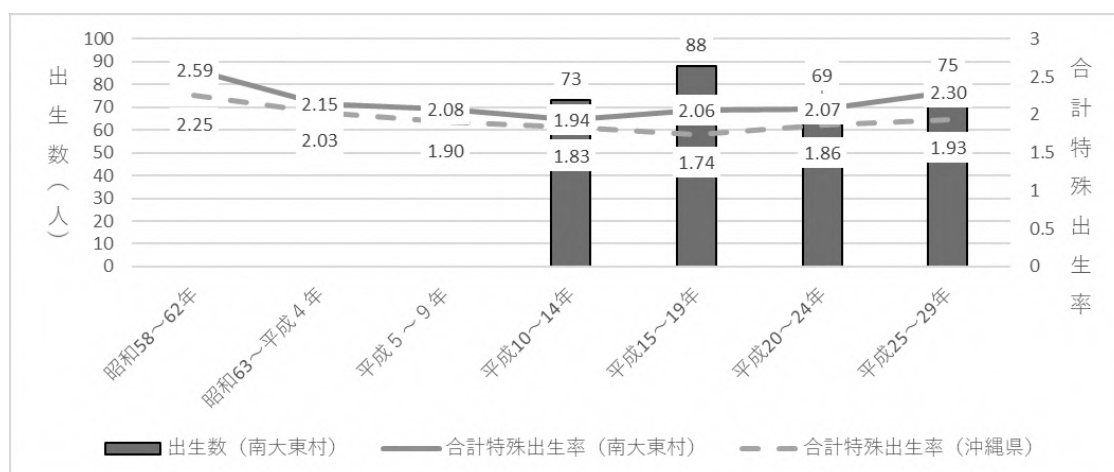


【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

昭和58～62年以降の本村の合計特殊出生率をみると、県平均を上回って推移しており、平成10～14年に1.94まで低下しましたが、その後は上昇に転じて平成25～29年には2.30にまで回復しています。

また、出生数については平成15～19年に90人弱だったのを除き、おおむね70人前後で推移しています。

■合計特殊出生率と出生数の推移



資料：「人口動態統計特殊報告」（厚生労働省人口動態・保健社会統計室）

5) 流動人口

令和2（2020）年における本村の昼間人口は1,297人で、夜間人口（1,285人）の100.9%となり、就業者・通学者による流入人口が流出人口をわずかに上回る状況にあります。

令和2（2020）年の就業者・通学者を合わせた流出人口は14人で、村内の住む就業者・通学者の1.6%しか占めていません。他市町村への流出の状況をみると、那覇市への流出が7人で最も多く、通勤通学率は0.8%となっています。

一方、就業者・通学者を合わせた流入人口は25人で、村内の就業者・通学者総数の2.9%のみを占めており、平成27（2015）年と比較して0.7ポイントの増加となっています。他市町村からの流入の状況をみると、浦添市・沖縄市からの流入が3人（0.3%）で最も多くなっています。

■15歳以上就業者・通学者別流動人口

(単位: 人、%)

	平成27年						令和2年					
	総数 (15歳以上年齢)		15歳以上 就業者		15歳以上 通学者		総数 (15歳以上年齢)		15歳以上 就業者		15歳以上 通学者	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
南大東村の人口(夜間人口)	1,329	—	—	—	—	—	1,285	—	—	—	—	—
村内に住む就業・通学者	865	100.0%	853	100.0%	12	100.0%	862	100.0%	830	100.0%	32	100.0%
村内で就業・通学する者	852	98.5%	844	98.9%	8	66.7%	846	98.1%	821	98.9%	25	78.1%
流出人口	13	1.5%	9	1.1%	4	33.3%	14	1.6%	9	1.1%	5	15.6%
総数	13	1.5%	9	1.1%	4	33.3%	14	1.6%	9	1.1%	5	15.6%
県内計	10	1.2%	7	0.8%	3	25.0%	14	1.6%	9	1.1%	5	15.6%
①那覇市	6	0.7%	3	0.4%	3	25.0%	7	0.8%	5	0.6%	2	6.3%
②宜野湾市	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.3%	1	0.1%	2	6.3%
③浦添市	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	2	0.2%	1	0.1%	1	3.1%
④うるま市	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%
⑤読谷村	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%
その他市町村	3	0.3%	3	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
県外計	3	0.3%	2	0.2%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
南大東村の人口(昼間人口)	1,335	—	—	—	—	—	1,297	—	—	—	—	—
南大東村での就業・通学者総数	871	100.0%	863	100.0%	8	100.0%	873	100.0%	845	100.0%	28	100.0%
村内在の就業・通学総数	852	97.8%	844	97.8%	8	100.0%	846	96.9%	821	97.2%	25	89.3%
流入人口	19	2.2%	19	2.2%	0	0.0%	25	2.9%	24	2.8%	1	3.6%
総数	19	2.2%	19	2.2%	0	0.0%	25	2.9%	24	2.8%	1	3.6%
県内計	18	2.1%	18	2.1%	0	0.0%	21	2.4%	20	2.4%	1	3.6%
①浦添市	3	0.3%	3	0.3%	0	0.0%	3	0.3%	3	0.4%	0	0.0%
②沖縄市	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.3%	3	0.4%	0	0.0%
③那覇市	4	0.5%	4	0.5%	0	0.0%	2	0.2%	2	0.2%	0	0.0%
④糸満市	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	2	0.2%	2	0.2%	0	0.0%
⑤うるま市	2	0.2%	2	0.2%	0	0.0%	2	0.2%	2	0.2%	0	0.0%
その他市町村	8	0.9%	8	0.9%	0	0.0%	9	1.0%	8	0.9%	1	3.6%
県外計	1	0.1%	1	0.1%	0	0.0%	4	0.5%	4	0.5%	0	0.0%
夜間人口を100とした 場合の昼間人口	100.5%	—	—	—	—	—	100.9%	—	—	—	—	—

※従業・通学地「不詳」は含まない。

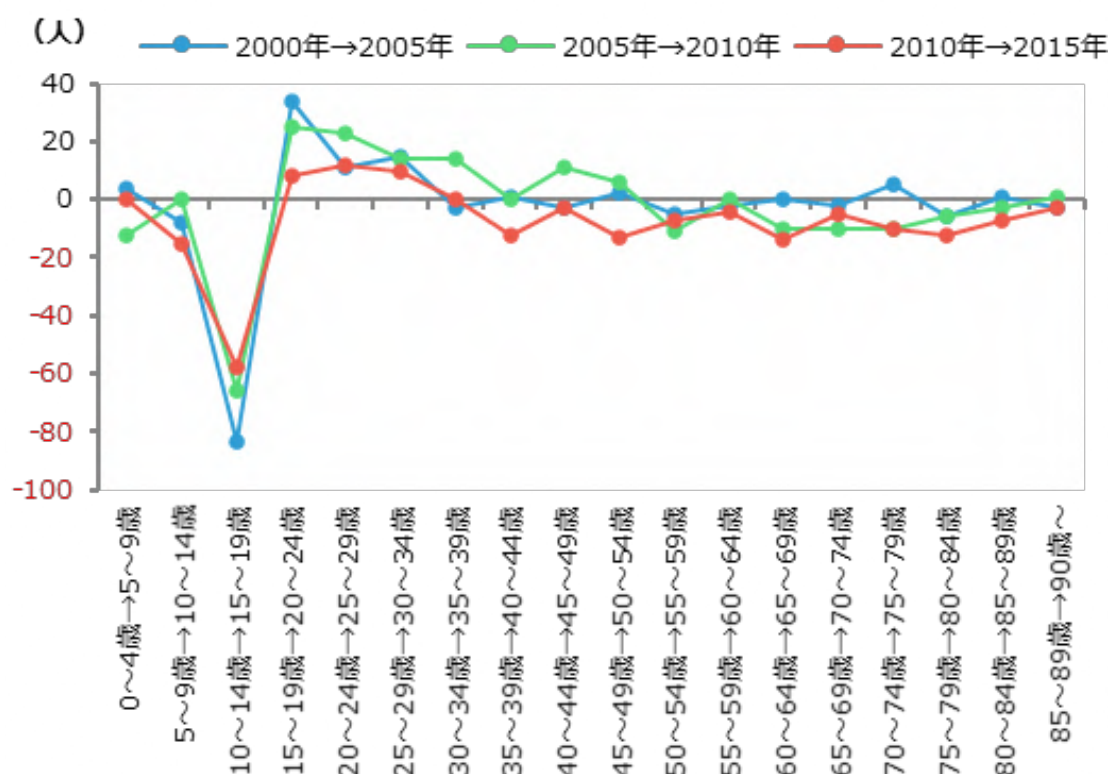
資料：国勢調査

6) 人口移動

平成 12 (2000) 年から平成 27 (2015) 年にかけての人口移動の状況をみると、男女ともに『5 歳以上 15 歳未満』での転出超過がみられ、とりわけ「10～14 歳→15～19 歳」で大幅な転出超過となっています。逆に「15～19 歳→20～24 歳」では転入超過となっており、これらは高校への進学に伴う転出、高校卒業後の U ターンなどが一因と考えられます。

ただし、時代が下るにつれて流出する年齢層が広がってきており、2010 年から 2015 年にかけては「15～19 歳→20～24 歳」、「20～24 歳→25～29 歳」、「25～29 歳→30～34 歳」を除いて増減なし、または減少となっています。その結果、流入 30 人に対し流出 163 人となり差し引き 133 人が村外に流出しています。

■年齢階級別純移動数の時系列推移



【出典】 総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

7) 就業人口

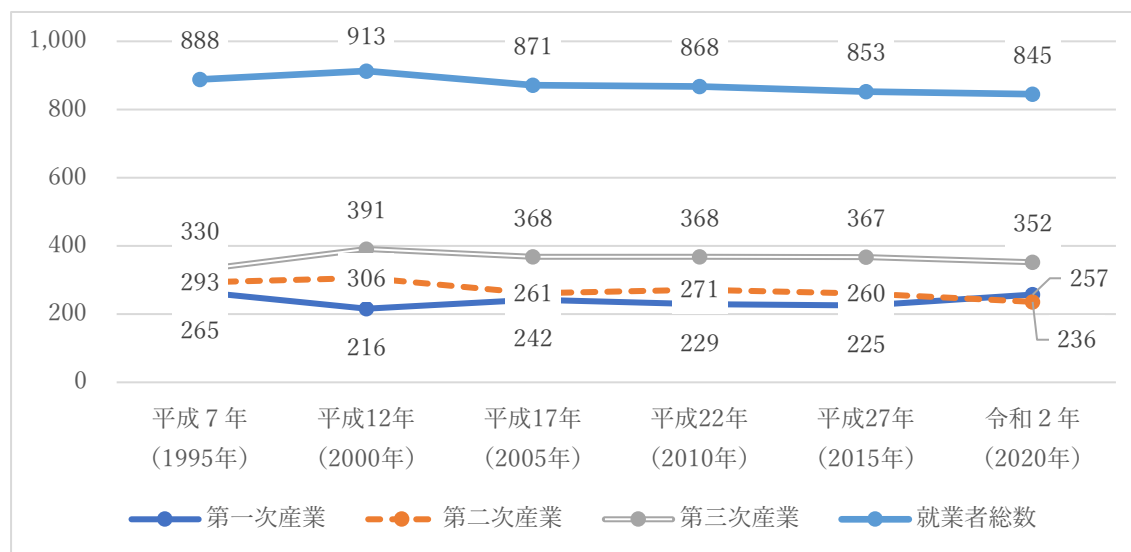
令和2（2020）年の本村の就業者数は845人で、産業（3部門）別の構成比は、第一次産業が30.4%、第二次産業が27.9%、第三次産業が41.7%となっており、全国や沖縄県と比べて第一次産業や第二次産業の構成比が高くなっています。

平成7（1995）年以降の推移をみると、就業者総数は平成12（2000）年に900人を超えて以降やや減少傾向にあります。令和2年においては、第二次産業の就業者数が減少している一方で、第一次産業の就業者数が増加に転じ、第二次産業の就業者数を上回っています。

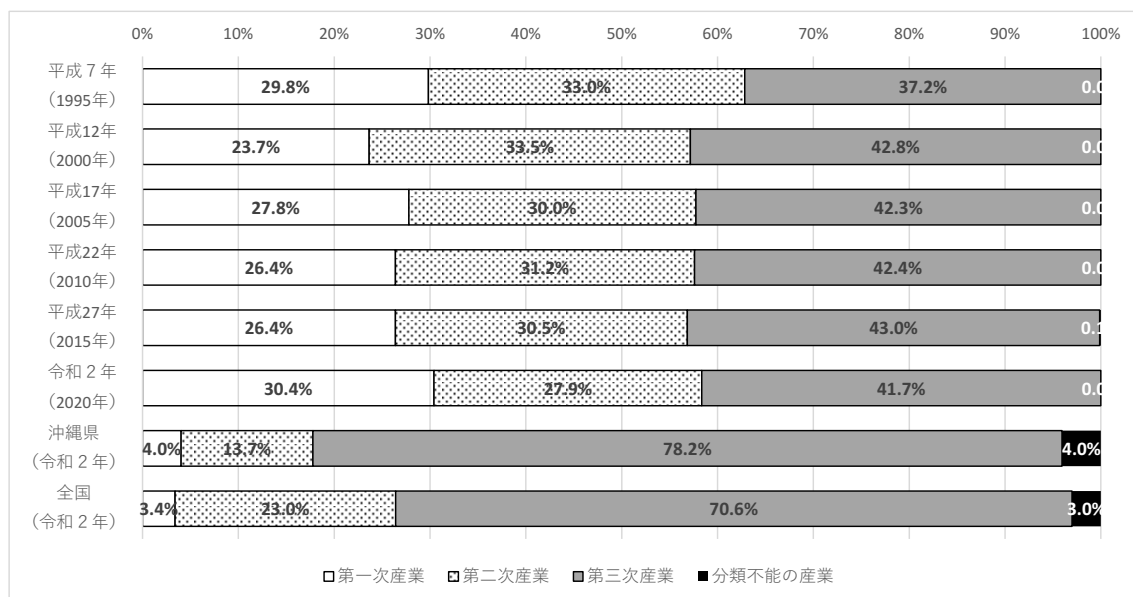
第三次産業の占める割合が特に高い沖縄県において、南大東村の産業構造は第一次産業と第二次産業あわせて6割強を占めていましたが、平成12（2000）年以降は第三次産業の割合が4割強に上昇しています。

また、全国のある産業の就業者比率に対する特化係数（本村の甲産業の就業者比率／全国の甲産業の就業者比率）をみると、「A 農業、林業」や「S 公務（他に分類されるものを除く）」等で比較的高く、逆に「E 製造業」や「I 卸売業、小売業」等では比較的低くなっています。

■産業（3部門）別就業者数・構成比の推移

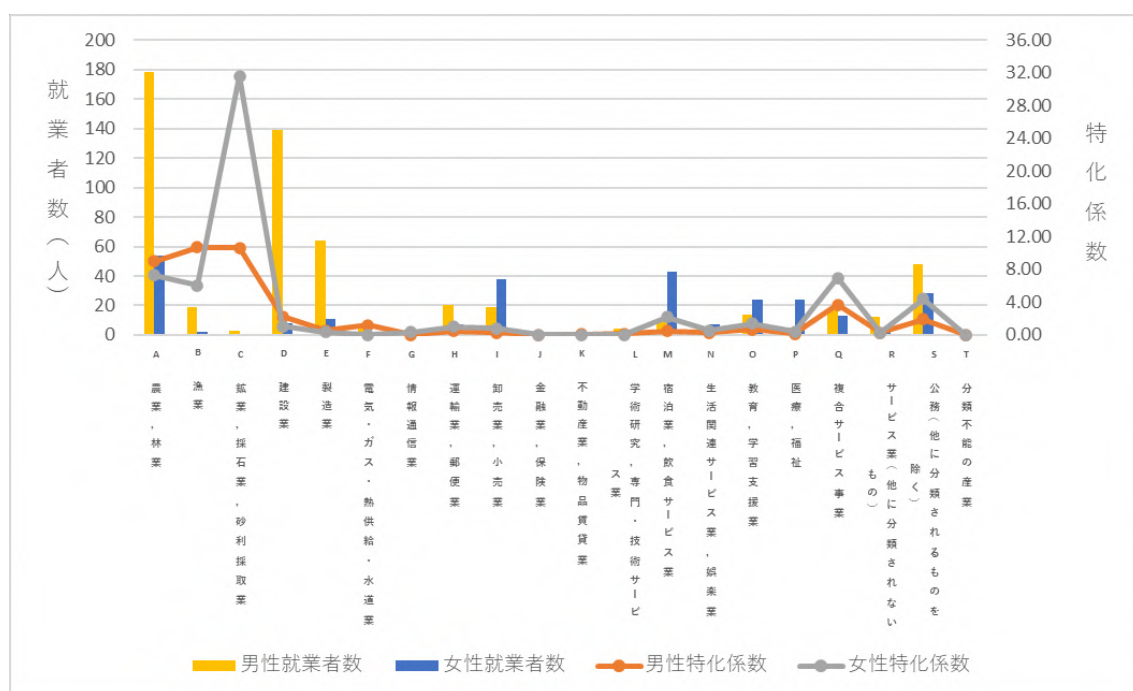


資料：「平成7～令和2年国勢調査結果」（総務省統計局）



資料：「平成7～令和2年国勢調査結果」（総務省統計局）

■性別産業大分類別就業者・特化係数（令和2年）

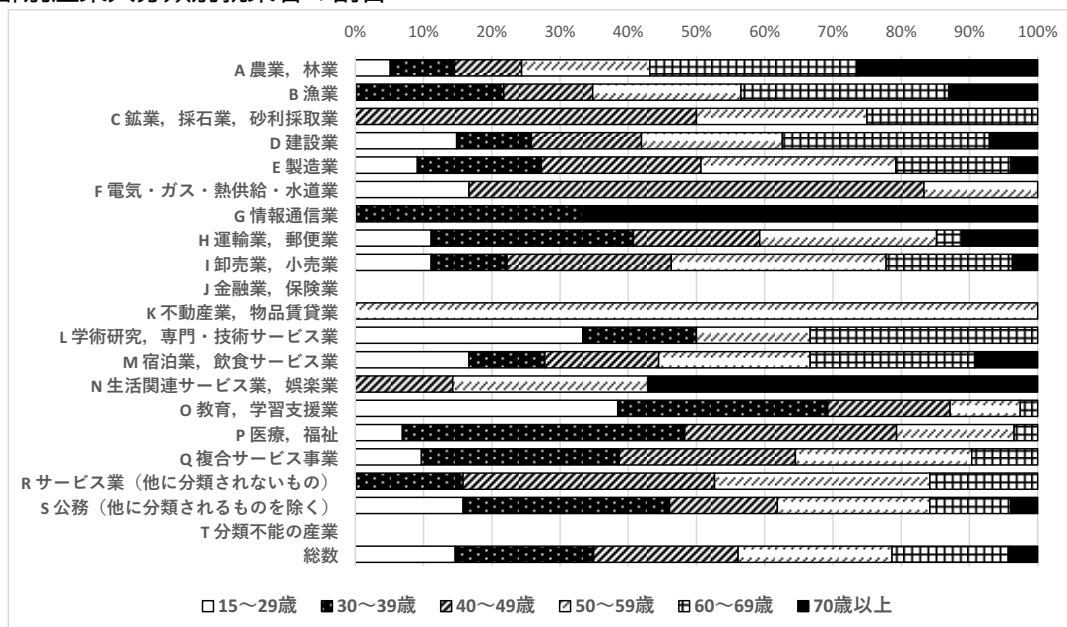


資料：「令和2年国勢調査結果」（総務省統計局）

※なお、「B 漁業」や「C 鉱業、採石業、砂利採取業」についても特化係数が高くなっているが、特化係数は各産業構成比の全国比較であり、必ずしも当該産業のウェイトが高いことを示すものではないことに留意。

年齢別産業大分類別就業者の割合を年齢階級別でみると、60 歳以上の割合が「A 農業、林業」では6割弱（56.8%）、「B 漁業」では4割強（43.4%）となっています。一方、「P 医療、福祉」では50 歳未満の比較的若い世代が約8割（79.3%）を占めています。

■年齢別産業大分類別就業者の割合



令和2（2020）年の労働力人口は845人で、うち完全失業者が15人、完全失業率1.8%となっており、沖縄県と比べて約4ポイント低くなっています。平成7（1995）年以降の推移をみると、この労働力人口は平成12年まで増加していましたが、その後は増減を繰り返しており、15歳以上人口に対する割合ではおおむね8割弱で推移しています。完全失業率は平成17年と平成22年を除いて3%未満と低くなっています。

■労働力人口の推移

		平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	沖縄県 (令和2年)
	総人口	1,473	1,445	1,448	1,442	1,329	1,285	1,467,480
	15歳以上人口	1,130	1,157	1,187	1,205	1,101	1,083	1,224,234
労働力人口	総数	893	925	905	913	858	845	611,102
	対15歳以上人口	79.0%	79.9%	76.2%	75.8%	77.9%	78.0%	49.9%
	就業者	888	913	871	868	853	830	577,419
	対15歳以上人口	78.6%	78.9%	73.4%	72.0%	77.5%	76.6%	47.2%
	完全失業者	5	12	34	45	5	15	33,683
	対15歳以上人口	0.4%	1.0%	2.9%	3.7%	0.5%	1.4%	2.8%
	完全失業率	0.6%	1.3%	3.8%	4.9%	0.6%	1.8%	5.5%
非労働力人口		237	232	282	292	243	238	398,505
	対15歳以上人口	21.0%	20.1%	23.8%	24.2%	22.1%	22.0%	32.6%

資料：「平成7～令和2年国勢調査結果」（総務省統計局）

完全失業者：次の3つの条件を満たす者

1. 仕事がなく調査週間に少しも仕事をしなかった（就業者ではない。）。
2. 仕事があればすぐ就くことができる。
3. 調査週間に、仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた（過去の求職活動の結果を待っている場合を含む。）。

非労働力人口：15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」以外の者

完全失業率：「労働力人口」に占める「完全失業者」の割合

雇用者の従業上の地位についてみると、令和2（2020）年の雇用者数に対する正規の職員・従業員数は6割強（62.9%）となっています。男女別にみると、女性の正規の職員・従業員は4割強（41.5%）と、男性と比べ約33ポイント低くなっています。また、産業別の割合を沖縄県と比べてみると、第一次産業における男性の正規の職員・従業員の割合が低く、第三次産業における女性の正規の職員・従業員の割合が低くなっています。

■従業上の地位、産業、男女別雇用者数（令和2年）

	南大東村				沖縄県			
	雇用者	正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト・その他	雇用者	正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト・その他
総数	544	342	7	195	461,243	296,631	12,045	152,567
	100.0%	62.9%	1.3%	35.8%	100.0%	64.3%	2.6%	33.1%
男性	351	262	5	84	233,528	183,444	4,905	45,179
	100.0%	74.6%	1.4%	23.9%	100.0%	78.6%	2.1%	19.3%
第一次産業	32	12	3	17	3,308	1,798	93	1,417
	100.0%	37.5%	9.4%	53.1%	100.0%	54.4%	2.8%	42.8%
第二次産業	179	137	1	41	44,927	36,663	516	7,748
	100.0%	76.5%	0.6%	22.9%	100.0%	81.6%	1.1%	17.2%
第三次産業	140	113	1	26	180,339	142,507	3,826	34,006
	100.0%	80.7%	0.7%	18.6%	100.0%	79.0%	2.1%	18.9%
女性	193	80	2	111	227,715	113,187	7,140	107,388
	100.0%	41.5%	1.0%	57.5%	100.0%	49.7%	3.1%	47.2%
第一次産業	16	5	0	11	1,693	445	14	1,234
	100.0%	31.3%	0.0%	68.8%	100.0%	26.3%	0.8%	72.9%
第二次産業	17	9	0	8	14,447	7,489	377	6,581
	100.0%	52.9%	0.0%	47.1%	100.0%	51.8%	2.6%	45.6%
第三次産業	160	66	2	92	206,734	103,836	6,169	96,729
	100.0%	41.3%	1.3%	57.5%	100.0%	50.2%	3.0%	46.8%

資料：「令和2年国勢調査結果」（総務省統計局）

(2) 人口の変化が地域の将来に与える影響

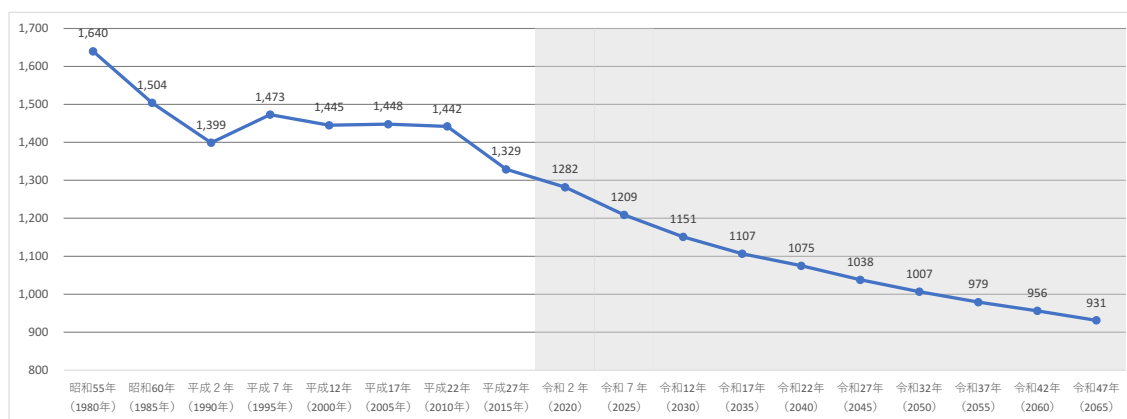
現状の傾向のままで人口が推移した場合について、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）による推計を基に、将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響についての分析を行います。

1) 現状のまま推移した場合の将来人口の推定

① 将来の人口総数および人口構造

令和 27（2045）年の人口は、社人研による推計では 1,038 人となっています。人口減少はその後も続き、令和 47（2065）年には 931 人まで減少します。

■ 社人研による人口推計



※平成 27（2015）年までは国勢調査、令和 2（2020）年以降は国立社会保障・人口問題研究所より作成。

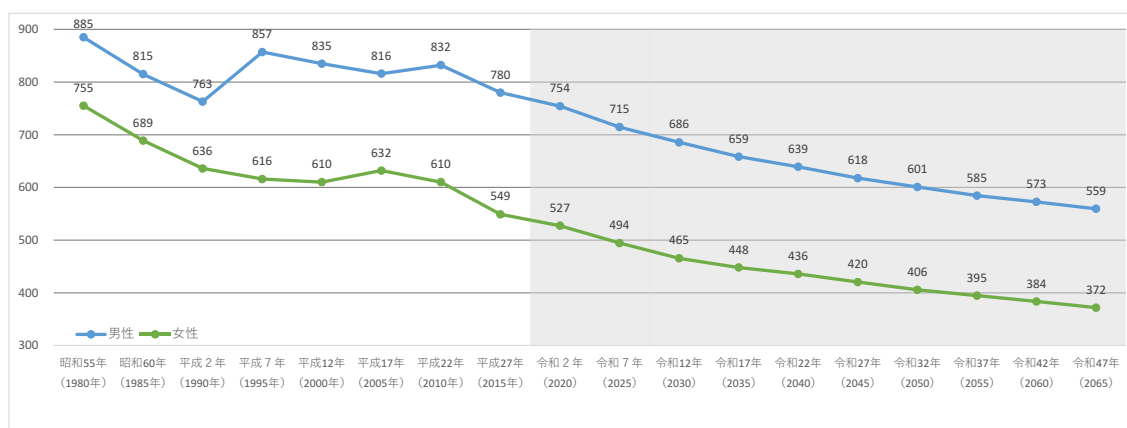
社人研による人口推計の概要

- ・主に 2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
 - ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。
- <出生に関する仮定>
- ・原則として、2015 年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして 2020（令和 2）年以降、市町村ごとに仮定。
- <死亡に関する仮定>
- ・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の 2010（平成 22）年→2015（平成 27）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の 2000（平成 12）年→2010（平成 22）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
- <移動に関する仮定>
- ・原則として、2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された移動率が、2040（令和 22）年以降継続すると仮定。

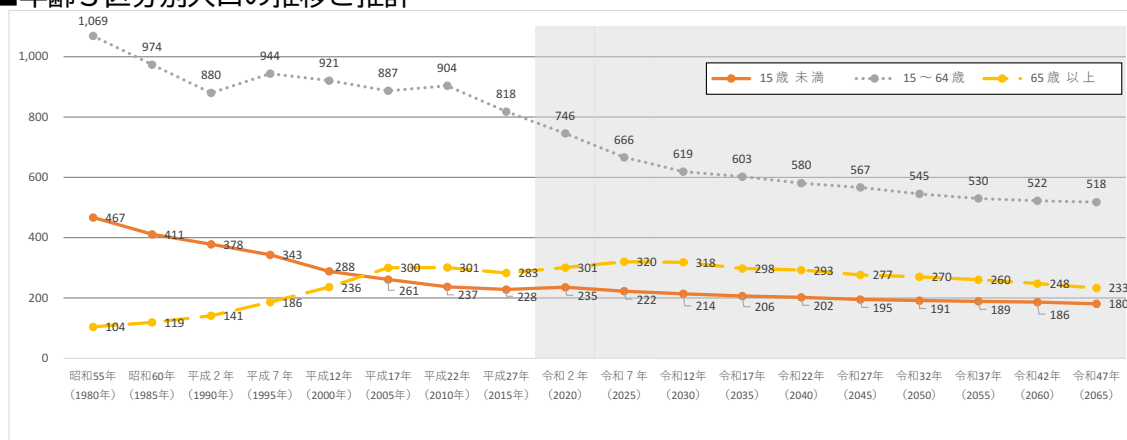
性別の人口については、男性・女性ともに昭和 55（1980）年から減少傾向にあります。男性は平成 7（1990）年に大幅に増え、平成 22（2010）年まで安定していましたが、平成 22（2010）年以降は減少傾向が強まっています。女性は平成 2（1990）年から安定していましたが、男性と同様に平成 22（2010）年以降は減少傾向が強まっています。

年齢 3 区分別人口は、平成 17（2005）年に老年人口（65 歳以上）が年少人口（0～14 歳）を上回り、生産年齢人口は平成 2（1990）年から平成 22（2010）年までおおむね安定していましたが、平成 22（2010）年以降は大幅な減少が続くものと見込まれます。

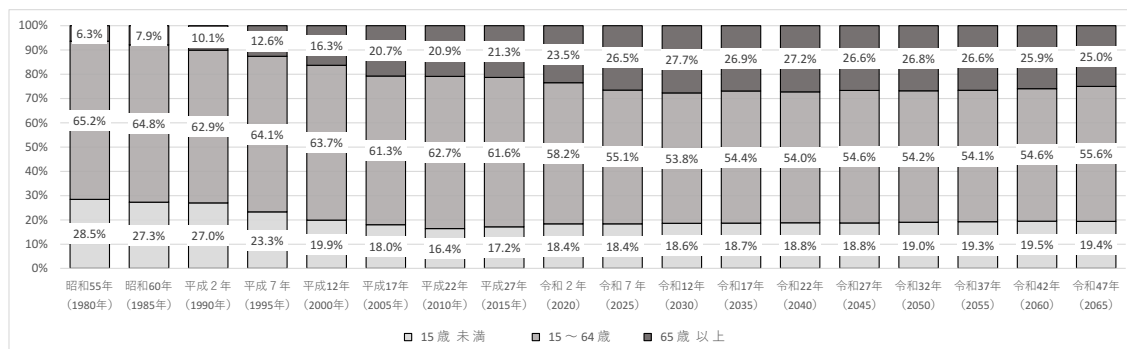
■性別人口の推計



■年齢 3 区分別人口の推移と推計



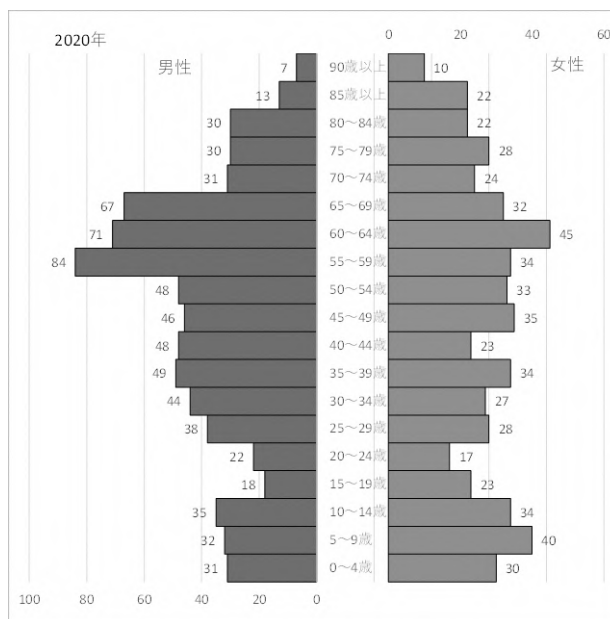
■年齢 3 区分別人口・構成の推計



参考：令和2（2020）年の5歳階級別人口（令和2年国勢調査からの実績値）

- ・0-4 歳人口は 61 人（人口総数の約 6 %）であり、女性 15-49 歳人口は 187 人（女性人口の 3 割強）です。
- ・老年人口 316 人に対し生産年齢人口は 767 人で、高齢者 1 人を 2.43 人で支えていることになります。
- ・男性に対する女性の割合は約 70%と少なくなっています。

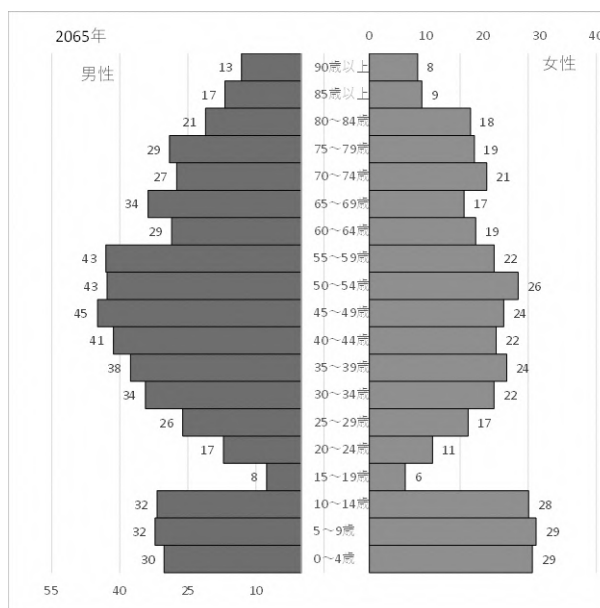
年少人口	202人	14.2%
生産年齢人口	767人	66.7%
老年人口	316人	19.1%
0-4歳人口	61人	6.2%
女性15-49歳人口	187人	34.1%



■令和47（2065）年の5歳階級別人口の推計

- ・0-4 歳人口は 59 人（人口総数の約 6 %）であり、女性 15-49 歳人口は 127 人（女性人口の 3 割強）です。
- ・老年人口 233 人に対し生産年齢人口は 518 人で、高齢者 1 人を 2.22 人で支えていることになります。
- ・男性に対する女性の割合は約 66%と少なくなっています。

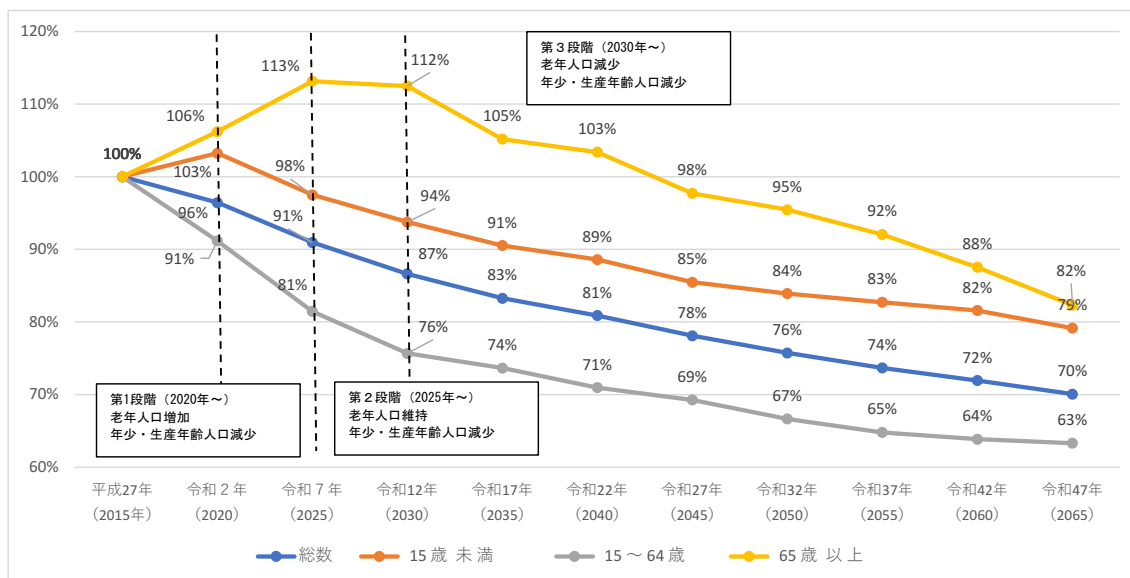
年少人口	180	19.4%
生産年齢人口	518	55.6%
老年人口	233	25.0%
0-4歳人口	59	6.3%
女性15-49歳人口	127	34.2%



②人口の減少段階

社人研の推計のデータを用いて本村の人口減少段階を推計すると、令和2年（2020）年に「第1段階：老年人口の増加」に該当し、その5年後の令和7年（2025）年に「第2段階：老年人口の維持・微減」に入り、更にその5年後には「第3段階：老年人口の減少」に入ると推測されます。

■人口の減少段階



※2015年の人口を1として、各年の人口割合を示している。

※人口減少は、「第1段階：老年人口の増加」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3段階を経て進行するとされる。

	平成 27 年 (2015 年)	令和 47 年 (2065 年)	平成 22 年を 1 とした場合 の令和 47 年の割合	人口減少段階
老年人口	283	233	82%	3
生産年齢人口	818	518	63%	
年少人口	228	180	79%	

2) 自然増減、社会増減の影響度等の分析

①人口推計シミュレーション

将来人口に影響を及ぼす自然増減、社会増減の影響度等を分析するため、社人研の推計データを基に以下のシミュレーションを行います。ただし、社人研推計では子ども女性比率を基に合計特殊出生率を算出していますが、本村の女性人口が近年減少していることから子ども女性比率が高い値となっており、合計特殊出生率が「3.35」を超える非常に高い値となっていることに注意が必要です。なお、本村の合計特殊出生率は平成25～29（2013～2017）年の人口動態保健所市区町村別統計によると、人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準とされる2.1）を上回る「2.30」となっています。

参考までに、令和2年3月に策定された「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）における「理想的な展開を想定したシナリオ」では、沖縄県の「合計特殊出生率が、2035年までに2.3程度まで上昇し、その後さらに2.5程度まで上昇する」とされています。

そこで本村では2020年に「2.3」となったのち、2035年にかけて「2.5」まで上昇し、その後維持するものと仮定します。

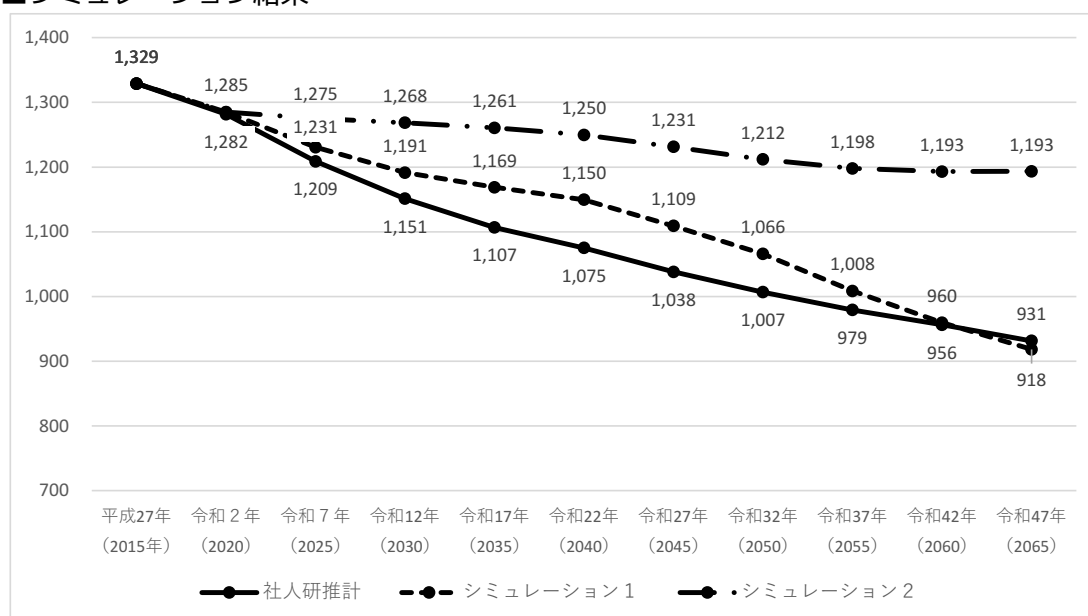
➤ シミュレーション1

合計特殊出生率が令和2（2020）年以降上昇し、2035年に2.5まで上昇後、それを維持すると仮定した場合のシミュレーション

➤ シミュレーション2

合計特殊出生率が令和2（2020）年以降上昇し、2035年に2.5まで上昇後、それを維持し、かつ人口移動が均衡（転出入数が同数となり、純移動率がゼロで推移）すると仮定した場合のシミュレーション

■シミュレーション結果



②自然増減、社会増減の影響度分析

社人研推計値とシミュレーション1の結果とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析します。また、シミュレーション1の結果とシミュレーション2の結果とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析します。

分析結果は、自然増減が「1」、社会増減が「4」となっており、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上で不可欠であると言えます。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和47（2065）年推計人口=918人 社人研推計の令和47（2065）年推計人口=931人 $918/931=98.6\%$	1
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和47（2065）年推計人口=1,193人 シミュレーション1の令和47（2065）年推計人口=918人 $1,193/918=130.0\%$	4

※自然増減の影響度 1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上の増加

※社会増減の影響度 1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上の増加

③人口構造の分析

令和2（2020）年から令和47（2065）までの人口増減率を年齢3区分別にみると、現状値に対して、減少率がシミュレーション1でより大きく、シミュレーション2では小さくなっています。

また、老年人口比率に着目してみると、社人研推計では令和12（2030）年まで上昇を続け、その後は27%前後で推移し、令和42年（2060年）から減少していきます。シミュレーション2では急激に上昇が続いていき、令和22（2040）年に推計のなかで最も老年人口比率が高くなります。シミュレーション1では令和12年（2030年）まで上昇が続いたあと、令和37年（2035年）まで減少しますが、その後は再び上昇に転じます。

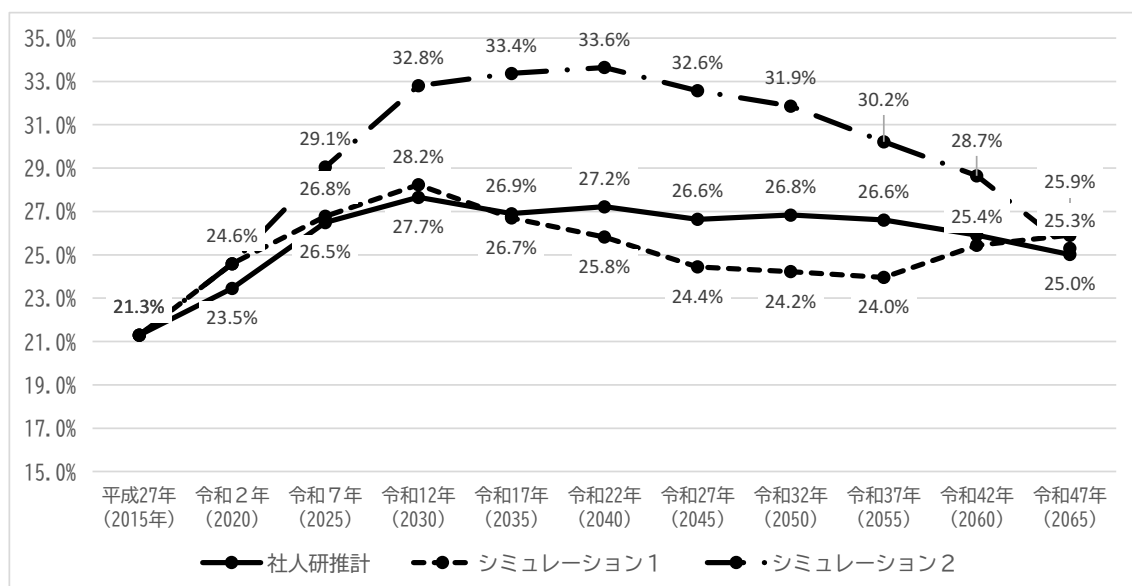
■推計結果ごとの人口増減率

現状値と 推計値（2065年）との比較	総人口	年少人口	うち0-4歳 人口	生産年齢 人口	老年人口	20-39歳 女性人口
現状値（2020年）	1,285	316	61	744	541	106
社人研推計	931	180	59	518	233	74
	-27.5%	-42.9%	-3.4%	-30.4%	-56.9%	-30.2%
シミュレーション1	918	123	41	557	238	73
	-28.5%	-61.0%	-33.0%	-25.1%	-56.0%	-31.1%
シミュレーション2	1,193	241	80	650	302	136
	-7.1%	-23.7%	31.8%	-12.6%	-44.2%	28.3%

■平成 27（2015）年から令和 47（2065）年までの総人口・年齢 3 区分別人口比率

		平成27年 (2015年)	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
社人研推計	総人口	1,329	1,282	1,209	1,151	1,107	1,075	1,038	1,007	979	956	931
	年少人口比率	17.2%	18.4%	18.4%	18.6%	18.7%	18.8%	18.8%	19.0%	19.3%	19.5%	19.4%
	生産年齢人口比率	61.6%	58.2%	55.1%	53.8%	54.4%	54.0%	54.6%	54.2%	54.1%	54.6%	55.6%
	老年人口比率	21.3%	23.5%	26.5%	27.7%	26.9%	27.2%	26.6%	26.8%	26.6%	25.9%	25.0%
	75歳以上人口比率	2.1%	11.5%	11.4%	13.2%	15.3%	15.9%	14.9%	14.7%	14.0%	14.4%	14.4%
シミュレーション 1	総人口	1,329	1,285	1,231	1,191	1,169	1,150	1,109	1,066	1,008	960	918
	年少人口比率	17.2%	15.7%	15.3%	15.4%	16.4%	17.5%	18.0%	17.8%	16.2%	14.7%	13.4%
	生産年齢人口比率	61.6%	59.7%	58.0%	56.4%	56.9%	56.6%	57.6%	58.0%	59.9%	59.8%	60.7%
	老年人口比率	21.3%	24.6%	26.8%	28.2%	26.7%	25.8%	24.4%	24.2%	24.0%	25.4%	25.9%
	75歳以上人口比率	2.1%	12.6%	11.8%	13.3%	14.6%	15.7%	14.7%	13.9%	13.0%	13.3%	13.2%
シミュレーション 2	総人口	1,329	1,285	1,275	1,268	1,261	1,250	1,231	1,212	1,198	1,193	1,193
	年少人口比率	17.2%	15.7%	15.1%	14.9%	15.7%	16.7%	17.3%	18.2%	19.2%	19.9%	20.2%
	生産年齢人口比率	61.6%	59.7%	55.9%	52.3%	50.9%	49.6%	50.1%	50.0%	50.6%	51.4%	54.5%
	老年人口比率	21.3%	24.6%	29.1%	32.8%	33.4%	33.6%	32.6%	31.9%	30.2%	28.7%	25.3%
	75歳以上人口比率	2.1%	12.6%	13.0%	15.8%	19.2%	22.0%	21.6%	20.6%	18.8%	18.5%	17.5%

■老年人口比率の長期推計



3) 地域の将来に与える影響

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や県の資料等によると、人口の変化が地域の将来に与える影響は、以下のように整理されます。

①生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関等）への影響

日常生活を送るために必要なサービスは、一定の人口規模の上に成り立っています。必要とされる人口規模は、サービスの種類により様々ですが、国土交通省がその分布状況を整理したデータをみると、各種のサービスが市町村に立地するためには、一定規模以上の人口規模が必要とされています。人口減少によってこうした生活関連サービスの立地に必要な人口規模を割り込む場合には、地域からサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になるなど、日々の生活が不便になるおそれがあります。

特に離島村である本村の場合、生活関連サービスを近隣地域でカバーできない状況にあり、更なる人口減少を招きかねない状況となります。

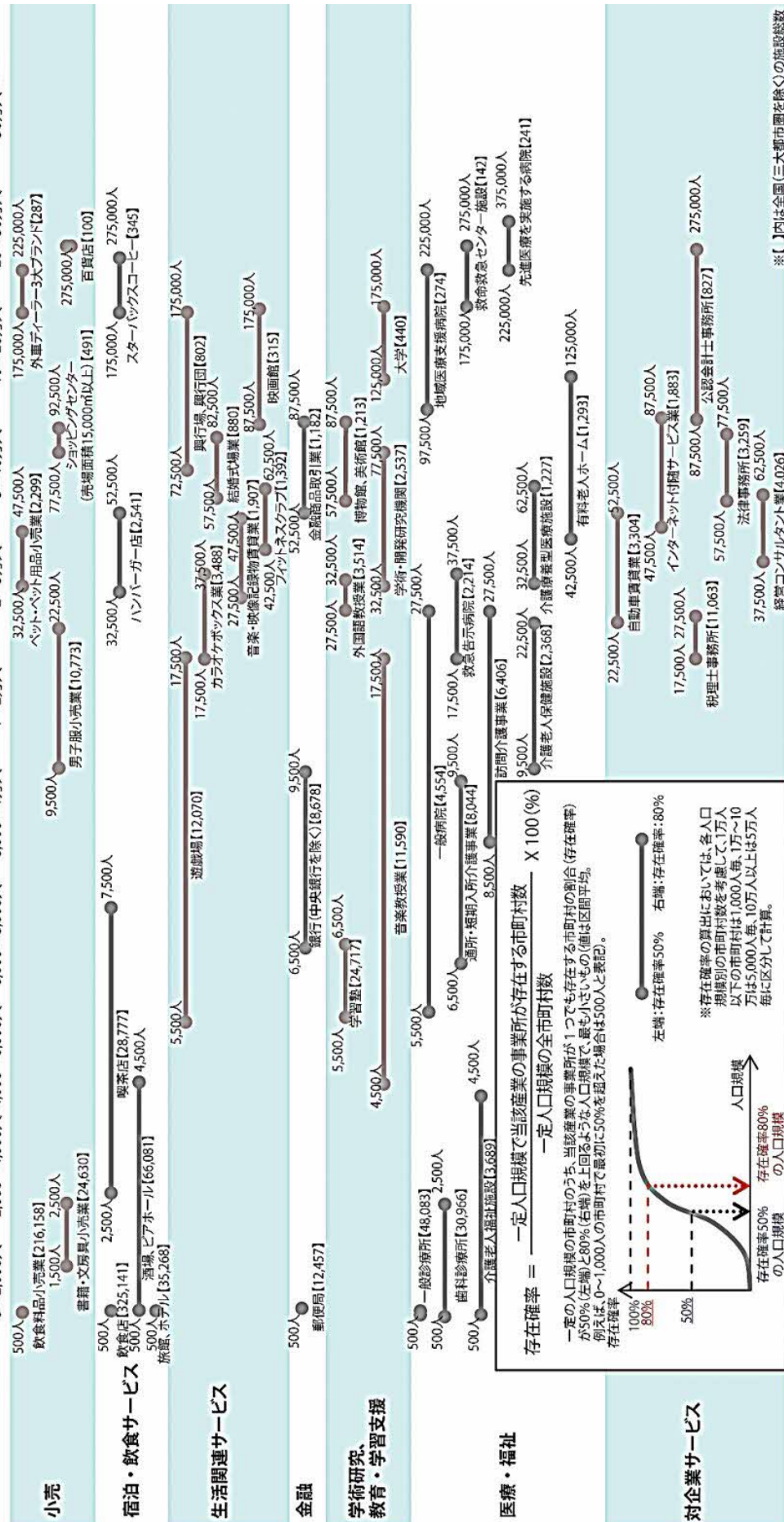
国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」においても、人口減少による経済規模の縮小が更なる人口の縮小を招く「縮小スパイラル」に陥ることを示していることから、人口減少の抑制につながるよう産業の振興・雇用の拡大、定住化の促進等を図ることにより、一定規模以上の人口の維持を図っていく必要があります。

②財政・行政サービス水準等への影響

人口減少は地方財政にも大きな影響を及ぼします。人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、地方公共団体の税収入は減少しますが、その一方で、高齢化の進行から社会保障費の増加が見込まれており、地方財政はますます厳しさを増していくことが予想されます。こうした状況が続いた場合、それまで受けられていた行政サービスが廃止又は有料化されるといった場合が生じることも考えられ、結果として生活利便性が低下することになります。

こうした厳しい地方財政状況のなかで、高度経済成長期に建設された公共施設や道路・橋・上下水道といったインフラの老朽化問題への対応が求められます。生活利便性の低下を招かないようにしていくためにも、人口減少の抑制を図るとともに、地域との連携等による行政サービスの向上、協働によるまちづくりの展開を図っていく必要があります。

■ 人口規模とサービス施設の立地（三大都市圏を除く）



(注) 三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、奈良県、兵庫県
資料) 国土交通省

③地域コミュニティへの影響

人口減少は、地域コミュニティの機能の低下にも大きな影響を与えます。自治会といった住民組織の担い手が不足し共助機能が低下するほか、地域住民による自主防災組織においても、構成メンバーが減少することにより地域の防災力を低下させる懸念があります。

また、児童・生徒数の減少が進み、更なるクラスの少人数化が予想されます。こうした若年層の減少は、地域の歴史や伝統文化の継承を困難にし、地域の祭りのような伝統行事が継続できなくなるおそれがあります。

このように、住民の地域活動が縮小することによって、住民同士の交流の機会が減少し、地域のにぎわいや地域への愛着が失われていくことが危惧されます。

地域の活力維持を図るためにも、人口減少の抑制を図るとともに、住民同士の連帯意識の醸成に繋がる活動等を通し、魅力ある地域づくりを行っていくことが必要となります。

④土地利用への影響

我が国においては、人口が減少する一方で総住宅数が増加しており、全国的に空き家数は一貫して増加傾向にあります。国土交通省が作成した資料によると、中でも賃貸または売却の予定がなく長期にわたって居住世帯が不在の住宅等を含む「その他の住宅」が増加しています。

「その他の住宅」は、管理・処分方針が未定のものもあり、他の区分の空き家と比べて管理が不十分になりがちな傾向があります。

また、地域の経済・産業活動の縮小や後継者不足によって空き店舗、工場跡地、耕作放棄地も増加しており、空き家の増加とともに、地域の景観の悪化、治安の悪化、倒壊や火災発生といった防災上の問題等もみられるなど、地域の魅力低下につながってしまうことが危惧されます。このため、空き家や低未利用地等の活用促進に向けた効果的な方策の検討が求められるとともに、住環境の向上に向け、景観形成や安心・安全なまちづくりといった対応の強化も必要となります。

3. 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

1) 課題の整理

①自然減に対する出生率の維持および出生数の増加

- ・本村はすでに人口減少期に入っておりますが、他方で出生率は平成 25～29 年で 2.30 と高い水準にあります。この水準を最低限維持しつつ出生数増加のために本村において今後も出産や子育てをしやすい環境づくりを積極的に進めていく必要があります。

②社会減に対する転出の抑制と転入の増加

- ・人口移動を年齢階級別にみると、高校への進学等により「10～14 歳→15～19 歳」の村民の 75% 以上が転出するのに対して、Uターン就職等に伴う転入超過は年々減少しており、本村への移動の負担や雇用・住まいの確保等に課題があることがうかがえます。
- ・平成 17 年（2005 年）から平成 27 年（2020 年）は 5 年ごとに 15～49 歳の女性人口が 10%以上減少しており、大きな課題となっております。
- ・進学に伴う若い世代への転出はやむを得ないものの、それ以外の年齢層で転出の抑制と転入の促進を進めていく必要があります、南大東村出身者のUターンや、本村に魅力を感じている村外・県外からの移住者を呼び込む取組みが求められます。そのためにも、移動の負担軽減や雇用促進・住宅確保の対策等を図り、Uターンや移住の不安を取り除いていく必要があります。
- ・令和 3 年 2 月に実施した村民アンケートや、令和 4 年度に実施した関係団体意見聴取結果からも、住環境整備を求める意見が多数寄せられていることから、転入や定住の重要な要素である住宅確保対策の検討・実施を図っていくことも求められます。

2) 基本姿勢と目指すべき将来の方向

本村においては、将来人口に及ぼす社会増減の影響度が自然増減の影響度を大きく上回っており、合計特殊出生率を維持するとともに、転出抑制と転入増加により、人口減少に歯止めをかけることが不可欠です。

今後、的確な施策を展開し、人口減少に歯止めをかけていくためには、行政・村民・企業・地域等が次の基本姿勢を共有することが重要です。

◆基本姿勢

① 人口減少問題に積極的に取り組む

人口減少問題は本村の将来を左右する大きな問題ですが、楽観視・悲観視せず、現在起こっている事態を正確且つ冷静に認識していくことが必要です。その上で、国の長期ビジョンが示唆するように、人口減少への認識を村民と共有し、的確な施策を展開していけば、人口減少に歯止めをかけていくことも可能です。

人口減少対策とは人口構造そのものを変化させていくものであり、一定の時間を要するものです。そのため、いち早く取り組んでいくことが重要であり、村を挙げて積極的に取り組んでいくこととします。

②村内外から「住みたい」と選ばれる環境を創出する

本村に住み続ける、あるいはＵターンやＩターンにより本村に移り住む若者等を増やしていくため、企業や地域といった村内の様々な資源と連携し、南大東村の魅力を向上していくことが大切です。

そのため、若い世代の希望が叶うような雇用・就労環境の確保をはじめ、自らの希望に基づき結婚し、子どもを産み、育てることができるような子育て環境、住宅・住環境の充実を図るなど、選択される環境づくりに取り組んでいくこととします。

上述した基本姿勢を踏まえ、活力ある南大東村を今後も維持していくため、将来の方向性を以下のように定めます。

将来の方向①	若者の結婚・子育て等の希望を叶える
--------	-------------------

将来にわたって安定した人口構造を維持していくため、地域や企業等とも連携して子育て支援の仕組みを充実させていくとともに、結婚や子どもを産み育てたい人の希望を阻害する要因の除去に取り組んでいくことで、若い世代が希望通りに結婚し、妊娠、出産、子育てすることができる社会環境を実現します。

将来の方向②	働きがいのある仕事の創出や定住支援等により、若い世代を中心に、新しい人の流れをつくる
--------	--

離島村である本村の場合、高校進学に伴う転出が発生するため、その後も大学進学等により若い世代が戻ってこない状況は一定程度やむを得ないものの、過度に転出したままとなってしまう状況を抑制し、転入の促進を図っていくなど、若い世代を中心に人口流出の流れを変えていくものとします。そのため、仕事の確保や住まいの確保、生活支援等、地元で暮らしたいという若い世代の希望を実現する施策を推進し、大学卒業後の若い世代のＵターンを促進していくとともに、本村の魅力を積極的に発信し、県内外からの若年ファミリー層等の移住を進めます。

(2) 人口の将来展望

基本姿勢・目指すべき将来の方向性を踏まえた取組みを進め、その効果が着実に発揮されることで、合計特殊出生率の維持及び純移動率が以下のように改善されるものとして、本村の将来人口を展望します。

合計特殊出生率	・近年、本村は合計特殊出生率が回復してきていることから、今後においても生み育てやすい環境を創出していくことにより、現状（平成 25～29 年）の 2.30 から、令和 17 年までに 2.50 まで上昇させ、その後も 2.50 を維持することを目指す。
純移動率	・若い世代の雇用の確保や定住促進策を展開していくことにより、20 代～45 歳の転出抑制・転入増加を図るものとする。 ・本村において、大型公共事業による移入の影響で人口増加がみられた時期を参考に、「20～24 歳→25～29 歳」、「25～29 歳→30～34 歳」、「30～34 歳→35～39 歳」、「35～39 歳→40～44 歳」、「40～44 歳→45～49 歳」の男女について、2035 年以降は 1990 年代の純移動率まで回復させることとし、2030 年はその 50%を見込む。
その他の要因	・20 代～45 歳の若い世代の転入増加に伴う児童数の増加を見込み、2025 年以降、「0～4 歳→5～9 歳」の層で 5 年ごとに 3 名程度の転入を見込む。

これらにより、2060 年に 1,200 人程度の人口を確保していくものとして設定します。なお、社人研推計と比較して、令和 42(2060)年時点で約 260 人の増加が見込まれます。

■ 将来人口推計

